



特集：「社会的養護のあり方を考えるIV」2

地域小規模児童養護施設の実践と 見えてきた課題に対する取り組み

岡崎平和学園 ひだまり、丸山寮 主任児童指導員 小笠原 寛

岡崎平和学園 小規模化への取り組み

平成20年4月…………地域小規模児童養護施設：ひだまり開設

平成24年4月…………地域小規模児童養護施設：丸山寮 開設

平成25年4月…………小規模グループケア施設：パピヨン開設



現在の体制

名 称	形 態	児童の人数（性別）	年 齢	職員配置
ひだまり	地域小規模児童養護施設	6人（女子）	幼児、小学生、中学生	常勤2人、非常勤1人
丸山寮	地域小規模児童養護施設	6人（男子）	幼児、小学生、高校生	常勤2人、非常勤1人
パピヨン	小規模グループケア施設	6人（女子）	小学生、高校生	常勤2人



ひだまり



丸山寮



パピヨン





子どもの支援

(1) 個別化 ▶ 安心感のある場所で、大切にされる経験を通して自己肯定感を培う。

- ①甘えと規範を学ぶ……受け止める時間（甘えの時間）と自立への取組（規範）の時間を個別に対応



お話しする様子

子どもの小さな変化にも気づきやすいです。「あれ？大丈夫かなあ？」と思った時は、じっくり子どもの話を聞きます。しばらくすると子どもは、また元気に遊びに飛んでいきます。



宿題の時間

やるべきことはちゃんとやる。学校の宿題やお掃除などの取り組みを個別的に配慮できます。さらに年齢に合わせて自立するのに必要なスキルを個別に伝えることができます。高校生には、社会に旅立つ準備の話をよくします。

- ②自己肯定感の育成……「できたよ！」という経験の積み重ねの重要性



食事作り

子どもたちの取り組みに一つ一つ目配りができます。食事作りを手伝ってくれる子もいます。「できた！」という喜びの顔に、周りの子からの「ありがとう！」にさらに笑顔…生活の中での達成感の積み重ねを大切にしています。

(2) 主体的な生活参加 ▶ 交流と学びの中から、主体性のある個人の育成を図る。

- ①コミュニケーション力の育成……人と人とのつながりからの人間形成



地域、ボランティア交流

多くの地域やボランティアの方との交流があります。子どもたちは、職員からのみではなく、このつながりから学ぶことが多いです。

社会性、コミュニケーション力はもちろんですが、大切にされていることを感じる機会にもなります。

- ②生活の中が学びの場……暮らしの中に学びがあふれています



畑仕事

丸山寮とひだまりに畑があります。汗をかき、土に触れ、毎日世話をします。そして、収穫して食す。その時の子どもたちの笑顔は最高です。この一連のサイクルからは命の大切さを学びます。ただ暮らすだけではなく、学びの場の提供を心掛けています。



特集：「社会的養護のあり方を考えるⅣ」2

(3) 家庭的体験 ▶ 将来の家庭生活のイメージへつなげる。

- ① 穏やかな日々……落ち着いた環境こそ、子どもたちの成長への土台



お昼寝

少人数で生活しているため、のんびりした時間が流れています。年上の子が年下の子のお世話をしてくれることが多く、年下の子は年上の子が大好きです。遊び疲れて、おにいちゃんと一緒にお昼寝…きっといい夢見てるよね…。

- ② 衣、食、住の実体験……家事や身の回りの暮らし方を経験



食事の様子

食事作りは大切なコミュニケーション手段です。食事作りを手伝いながら今日あったことなどを職員と話します。また、小さなころから食事作りをするので、中学生ぐらいにはいつのまにか料理上手になっています。高校生になると自分で弁当を作っている子もいます。衣、食、住に関して自立する準備を整えます。

- ③ 大切な人とのつながり……「あなたは、大切な存在です」



誕生日会

職員が子どもの誕生日にケーキを作ります。この日は、この子だけの特別な日です。仲間みんなでお祝いです。とても幸せな時間だと思います。生まれててくれたこと、立派に成長してくれたこと…感謝する日です。併せて、自分自身の存在を確認する時間になります。

安心安全な生活



安全委員会方式……① 暴力行為の禁止と非暴力の文化

- ② 成長のエネルギーを引き出す

岡崎平和学園には安全委員会があります。安全委員会を簡単に説明すると「施設をあげて暴力をなくす活動を外部の風通しのよい形で行うこと」です。

地域小規模児童養護施設にも内部委員がいます。本体施設と同様に子どもも大人も協力して暴力のない安心、安全な生活を目指しています。



安全委員会立ち上げ集会

安全委員会ができて、児童や職員の暴力に対する意識が変わり、今ではなくなりました。暴力は、体はもちろん心にも傷を残すのです。安全委員会があってもなくても暴力をふるうことをしてはいけないと思います。

高校3年女子



地域資源

地域とボランティア ▶ 地域に根差した地域小規模児童養護施設を目指しています！



地域行事

地域の祭りや夏のソフトボール、フットベースに参加しています。職員もコーチや世話役として参加します。

「いつも元気にあいさつしてくれるから元気をもらっているよ」「みんなで育てていけばいいんだから」など地域の方からあたたかな言葉をもらう毎日です。たくさん的人々に支えられていると実感する日々です。



ボランティア行事

行事、畑作業、交流などたくさんの人々がボランティアに来てくれます。子どもたちは、ボランティアの方々が大好きです。

地域小規模児童養護施設が閉鎖的な空間にならないように、ボランティアの方々の存在はとても重要です。さらに職員では気づかない点を補ってくださいり、生活の潤滑油の役割を果たしてくれています。

小規模化の問題点と岡崎平和学園の取り組み

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課：「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて」参考

問題

- ホーム内のできごとが周囲に伝わりにくく、閉鎖的あるいは独善的なかかわりになる危険性がある。
- 人間関係が濃密となり、子どもと深くかかわれる分、やりがいもあるが、職員の心労も多い。

対応

*話し合いの機会をいろいろな面から定期的に実施している。

①職員会（月一回）

参加：全職員（調理員等も含む）

目的：施設全体での情報共有と連携

内容：施設の方針、大きな行事、家庭状況、研修報告等



②ケース等検討会（月一回）

参加：児童指導員、保育士、心理療法担当職員

目的：子どもたちの安心、安全の保障と成長のエネルギーを引き出す

職員間での支援方針の共有

内容：大きな問題行動（暴力問題等）、キーパーソン検討

③地域小規模児童養護施設連絡会議（月一回）

参加：園長、主任児童指導員、保育士、事務員、栄養士、地域小規模児童養護施設全職員

目的、内容：地域小規模児童養護施設と本体施設の情報共有と連携強化のため



特集：「社会的養護のあり方を考えるIV」2

問題

- 小規模化の当初は、集団内で抑えられていた子どもの感情が表に出やすくなり、衝突も増える。
- 大きな課題を持つ子どももある場合、少人数の職員で対応しづらく、子ども集団への影響が大きい。

対応

地域小規模児童養護施設にも安全委員会内部委員を配置して、本体施設と連動し、子どもたちに安心、安全な生活の場を保障すると共に、地域小規模児童養護施設連絡会議を実施して連絡、連携強化をしている。大きな問題行動には、本体施設から職員を支援する仕組みもあり、必要に応じては緊急対応チームで対応する場合がある。個々の職員が問題を抱え込まないよう複数対応する体制を作っている。

問題

- 職員が1人で多様な役割をこなすため、職員の力量が問われる。新人育成が難しい。

対応

地域小規模児童養護施設に配置する前に、本体施設での経験を積んでいる。児童養護施設の実情や子どもの支援のあり方や業務内容を事前に学習している。本体職員との良好な関係性を生かすため、地域小規模児童養護施設に移動してからも情報交換や協力を積極的に行える土台作りをしている。コミュニケーション不足による孤立や不安の防止につながっている。

問題

- 家庭的養護のため、職員に調理や家事の力量が求められる。
- 従来の配置方法では、宿直回数が多くなりがちで、勤務時間が長くなりがち。

対応

調理、家事補助の非常勤職員を雇うことや本体施設からの補助を実施している。宿直に関しても、本体施設の職員はもちろんのこと、間接処遇職員や心理療法担当者等も宿直に入っている。また、宿直者と情報交換も行っている。

最後に…地域小規模児童養護施設職員の言葉

毎朝、登校時に「いってらっしゃい！」と見送ってくれるおじちゃんとおばあちゃん。ありがとうございます。

地域小規模児童養護施設は、大変なことがたくさんあります。ただ、地域のあたたかな支えの中、子どもたちと共に成長していく場所だと思います。

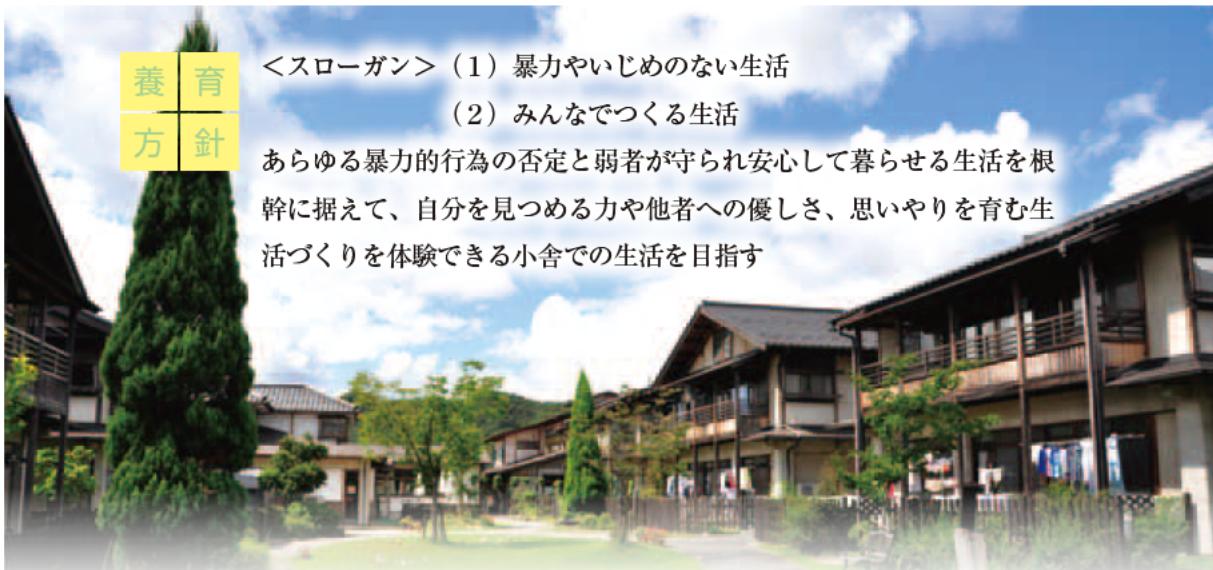
子どもたちの優しい一言に救われることもたくさんあります。私自身、子どもたちを明るくあたたかく包み込むことのできる保育士をこれからも目指していきたいと思います。





大舎から小舎制へ、 全ては子どもたちの輝ける未来のために

舞鶴学園 園長 桑原 教修



養育を基底に据えた「あたりまえの生活」を誠実に目指すこと、さらにその質の向上に努めることが、子どもが本来持っている（自らが育つ力）を引き出し、ひいてはその営為が、権利擁護につながるものと確信する。特に児童養護施設を利用する子どもたちの抱える背景や生い立ちを考えた時、人（大人）との関わりで体験した（心地良さ）は、極めて貧困である。当園だけで被虐待児童の割合が8割であることを考えると当然と言える。生活を通して「子どもの最善の利益」が保障され、「自己肯定感」を獲得できるように支援することが、私どもの役割であることを確認するものである。

上記スローガンは権利擁護を基底に据えて平成元年にスタートし、今年度で27年目を迎えました。暴力を排除した小舎での生活保障を実現するために最低限必要なスローガンです。大人と子どもが協同で目指します。

近年子どもを対象化したプログラムがはやっていますが、ケースの重篤化がそうした傾向を招いているという見方もありますが、重篤なケースほど、修復には大人と子どもの関係性の構築が必須条件です。管理的な手法で子どもの心の問題は解けません。技術と呼ば

れる手法で子ども一くくりにして、養育を語るべきではありません。例えば、「コモンセンス」のポイントシステムや安全委員会等は、施設生活を余儀なくされる子どもたちを、ますます特別な子どもとして区別化（差別化）していくことになります。短絡的に「管理に活路を見出す」ことはやめましょう。むしろ、戸惑い悩みながら、困難と思われる過程を逃げずに歩みだすことが、養育の基底になければなりません。はっきりと言えることは、私たちは技術（スキル）で育ってこなかったという事実です。

特集：「社会的養護のあり方を考えるIV」2

当園の歩み（1946年～現在へ）

※ 年譜参照

筆者がたずさわっている児童養護施設「舞鶴学園」は京都府舞鶴市にあり、福井県との県境に位置する。終戦後から5年間、大陸からの引揚者を66万人受け入れた港でもある。昭和21年（1946）引き揚げてきたものの行き場のない子どもたちに心を痛めた元新聞記者の山口勲氏が有志数人と私財を投げ打って財団法人日本青少年自彌学会を設立し、養護を始めた。これが、当学園の起りである。その後、元海軍工員宿舎を利用した運営は、定員50人（現在の小舍制）となり社会福祉法人の認可を得ることになる。その創成期は、当時のケースから親子の浮浪や極貧といった戦後社会の凄まじい混乱の実態をうかがい知ることができる。戦後、児童福祉法の制定により全国各地に誕生した養護施設も、当施設がそうであったように、それぞれの地域が抱える実情から社会的な要請の中で誕生していったものであるといえる。



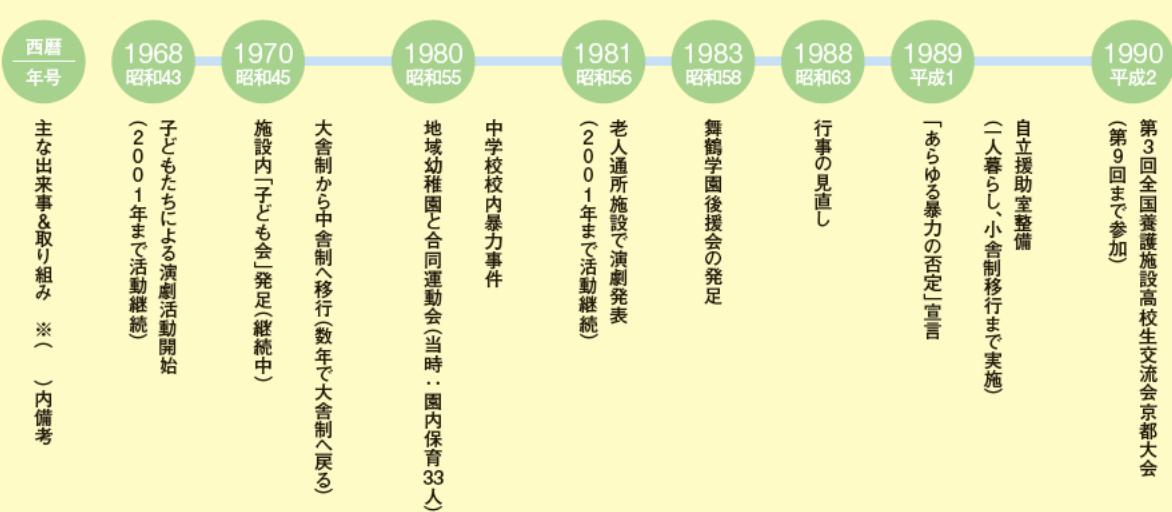
設立7年後（1953）
には移転し、舞鶴湾
に面した元海軍縫製
工場を改修利用して
きたが、老朽化した
建物の全面改修の必

要から1968年から3年かけて全面改築する。新園舎は児童棟が3カ所に区切られていたため、中舍制に踏み切ったのであるが、大舍制から中舍制への移行準備が職員間で不十分なままスタートしたことや、各棟は職員個人の力量に頼るしかなく、結果として数年後には元の大舍制に戻ってしまったのである。

1980年には全国に吹き荒れた校内暴力事件に校区の中学校が巻き込まれ、当施設にも該当児童がいたことから教育委員会も混乱、揚げ句の果てはローカル紙に施設迷惑論が掲載されるなど、養育現場の混乱が今後数年続くことになるのである。

筆者は平成元年（1989）に突然、施設長に任命されたのだが、法人の意図するところは養育現場の立て直しであった。思い起こせば、就任時に私は、職員会と子ども会総会の各場で「あらゆる暴力の否定」を生活の根幹に据えて運営することを宣言した。外部から支援に向けた協力の打診もいただいたのだが、養育現場に携わる大人が一体となって修復する以外に回復はない判断した。出来ていると思っていた子どもとの関係も、大人の思い込みだけで上滑りしていたことを身に染みて感じていたからである。生活する大人と子どもの共有物がなければ、作りなおすこと、そのために先ずは大人が誠実に歩く姿勢を示すことだと思ったの

舞鶴学園（主要取り組み等）年譜



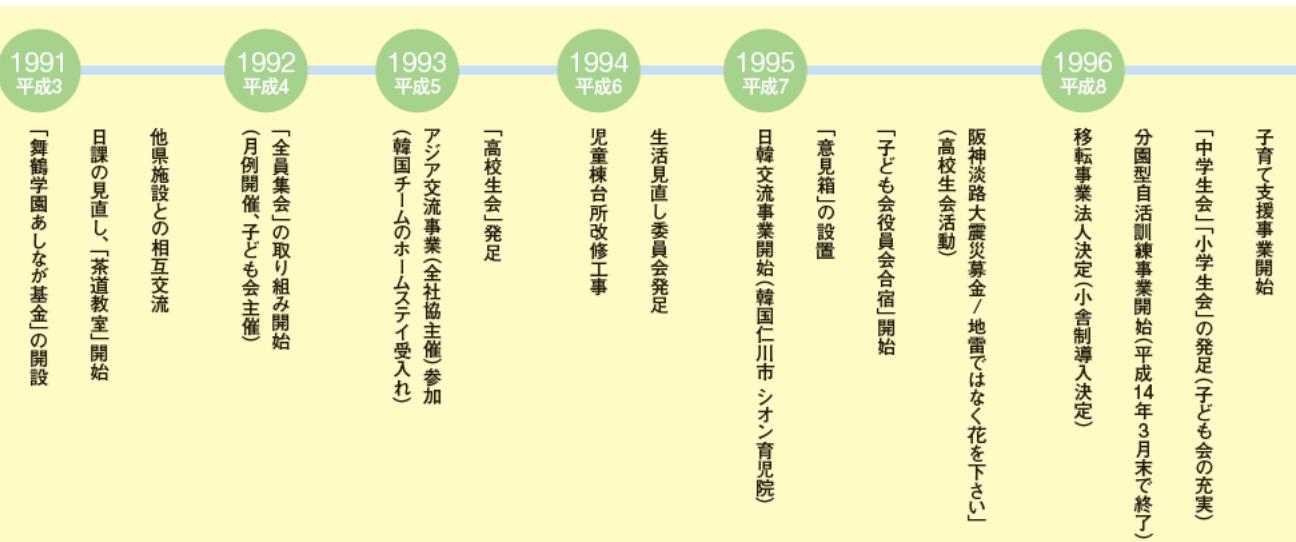


である。故に生活における「暴力否定」の宣言は、根幹に据える命題でもあったのである。以来27年、その理念とするところは、いまも継続している。その後は、校内暴力時の悲しい体験を二度と味わいたくない一念で〈学園後援会の発足〉、地域交流を目的にした〈学園祭の開催〉、そして、昭和56年（1981）から取り組んでいる子どもたちの演劇活動を〈老人通所施設で発表すること〉や、全国養護施設高校生交流会の学びから〈子どもたちを主体とした生活づくり〉を目指して、児童と職員による〈生活の見直し委員会〉や〈行事の見直し委員会〉、施設内子ども会の充実化や高校生会の取り組み等に挑戦してきたのである。

その一方で、施設を利用する子どもたち個々の抱える課題がだんだん重篤になり、従来のグループワークの困難性を感じるようになって、施設として将来への見通しが持ちにくくなつたことから、将来像に向けた模索を始めたのである。

分園型自活訓練事業の試みもそのころである。結果として、小舎制導入を決定することになるのだが、いくつかの理由から法人の全面移転に踏み切ることになったのである。移転先（現在地）の決定後、地元への説明会は5年間で25回に及んだのだが、当初の予定通りの移転が実現できたのは幸いであった。

移転の年、卒園生を対象に旧園舎で「移転報告会」を開いた。かつての子どもたちが世代毎に輪を作り、あの時代を語り合つた。その時、年少児の手を引いて学園の門をくぐった母子の姿があった。何と母親は校内暴力時に揺れたA子であった。当時私には、「この子さえいなければ、学園がこんなに地域からたたかれることははないのに」と、自分の非力を顧みずにA子を疎ましく思ったことがある。たとえ一瞬でもそういう気持ちを抱いたのは事実であった。そのA子が「先生、おめでとう」と祝儀袋を出したのであった。私は、かつてのあの瞬間がよみがえり、声にならないまま頭を下げた。申し訳なさで頭を下げるしかすべがなかつたのである。A子は長女と2人で子ども時代を過ごしたあの園舎で1泊して帰つていった。お盆の時期を選択したのは、在園児童を全員、民宿に追いやり、かつての子どもたちに、好きな部屋で泊まってもらつたからである。その数カ月後、旧園舎は姿を消した。施設で暮らす子どもたちにとって、その時間の長短にかかわらず生活の場や大人との出会いは、子ども時代のすべてであることを思い知らされた出来事であった。施設生活が子ども時代の豊かな場所として思い起こされるような生活体験を提供できる運営を教えられたのであった。





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅣ」2

その後移転して

今では人口9万に満たない舞鶴市だが、引き揚げ港のある東舞鶴の地に2つの児童養護施設の誕生は、戦後児童福祉の歴史を象徴しているともいえよう。終戦の翌年に篤志家たちの手によって設立された。

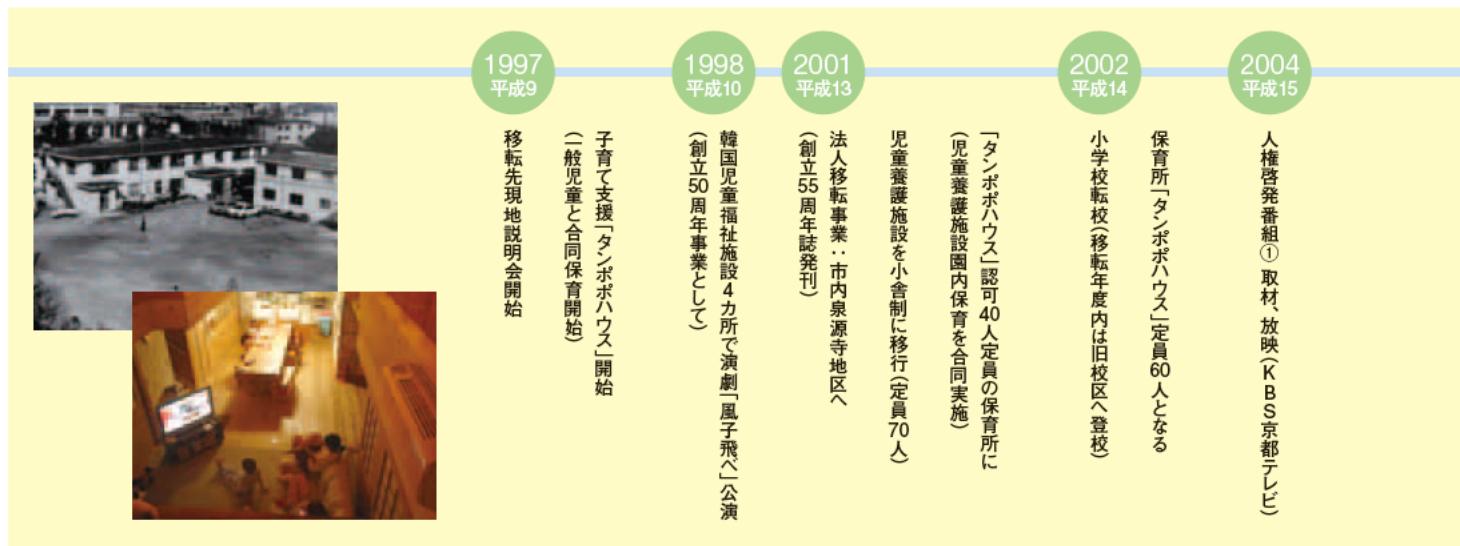
ご承知のように、社会的養護は、その時代の要請に応えていくことを役割としている。そして、制度も同様にその時代に即したものに整備されていくのは周知の通りである。

戦後、児童福祉法の制定によって公的な機関となつた養護施設は、以来、各時代の要請に伴った歩みを示してきた。中でも我が国の社会的養護が、その多くを施設養護にシフトしてきたことについては、確認しておく必要があろう。

つまり施設養護を中心に据えた文化が作られていった経緯は、行政処分（措置）の受け皿として、良くも悪くも肥大化していったことである。これは施設側のみならず児童福祉行政の立場からも、社会的要請としての判断があったが故であろう。その詳細は紙面の都合で割愛するが、近年の時代の流れは以下のように要約できるだろう。

2003年4月に全国児童養護施設協議会（以下、全養）では近未来像Ⅱを～養護施設の近未来～としてま

とめた。従来の収容、保護パラダイムの転換を施設関係者に求めたのである。その中で、〈虐待防止〉と〈小規模化〉、社会的子育てに果たす〈子育て支援〉のキーワードが示されたのであった。ただし、施設における養育の問題は、形態論を避けて通れない。大舎制の施設を小規模化していくには、職員と子どもとの関係性が深まるメリットは大きいが、向きあう職員の負担は一層増すことが予想された。児童養護の現場は宿直業務を含め多岐にわたる。日々の生活を安定的に運営していくためには、被虐待を中心とした心身共に傷ついて入所してくる子どもの増加で個別対応に追われている現状を、小さな集団の中でいかに活力を持たせて主体的に生活を営むことのできる存在に変えていくことが求められている。また、子育て支援を展開していくためには、地域のニーズの把握と何よりも地域の人々から信頼される施設環境が提供されることに他ならないが、紙面で書くほど簡単なことではないことから、次回に持ち越された。そして養育の問題は2年余かけて論議され、2008年8月に「この子を受け止めて育むために」～育てる・育ちあういとなみ～と題して報告書がまとめられたのであった。しかしながら執行部交代によって、養育の問題に全養は舵を切らなかつたのである。





2011年7月に国の社会保障審議会は「社会的養護の課題と将来像」を発出した。

内容は〈施設の小規模化〉〈養育単位の小規模化〉に向けて、今後15年かけて〈里親〉〈ファミリーホーム〉、そして〈児童養護施設〉は各三分の一にしていくとするものであった。我が国の社会的養護のあり方に対する国連の指摘や重い課題を背負った子どもたちの回復も視野に入れた方向が示されたのである。

現状と課題

小舎制のもと環境が人を育てること、環境で人が育つことを実感してきた。私たちは家庭の暮らしを通して依存と自立を周囲に受け容れられることで大人（現在）に至っている。それは個人として認知されてきたが故である。そこに自立があると思うのである。小舎制ではそこに暮らす大人の文化が直接影響する。良質の文化を提供するためには資質を備えた職員とそれを支える仕組みが必要である。その環境下にある日々の営みこそが子どもが育つということであり、自立への条件なのだと思う。

児童養護施設では被虐待児童が6割を超えるといった状況に加え、発達に課題を持った子どもたちが多くの割合で生活している。大人を踏み台にしなければ本

来の自己を取り戻せないケースが余りにも多い。重篤であればあるほど感情のコントロールを失った時の表出は凄まじく、受け止める大人の側にも強いエネルギーが求められる。現在の児童養護施設の現場で自らを維持できなくなり職場を去っていく職員の姿が相次いで報告されている。傷ついた子どもたちの回復に携わる人がさらに傷ついているのである。

そうであっても衣食住を通した穏やかな生活、その積み重ねこそが将来大人になり家庭人となる今の子どもたちに必要なのであり、育ちの基底には欠かせない。その質を担保できる児童養護施設づくりの条件と制度の乖離を埋める努力が行政と施設の相互に喫緊に求められている。

